

東洋ビルメンテナンス株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

次世代を担う若者に対するインターシップなどの就業体験の機会を設けることにより、気づきや適職選択による安定就労に貢献するとともに、社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立しやすい環境、働きやすい環境を作る為、次の行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2025年3月31日 (4年間)
2. 目標と取組内容について

目標 1 若者(高校生、専門学校生、大学生等)に対するインターシップ等の就業機会の提供を実施する。

【取組内容】

- (1) 各教育機関との関係強化
(高校、専門学校、大学に訪問し、学生向け情報提供実施)
- (2) 見学会、就業体験可能現場の増加と整備
- (3) トライアル雇用の整備
(二部学生含め、昼間や夏季休暇期間の就業体験の実現)

目標 2 2025年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均9.5日以上とする。

【取組内容】

- (1) 各業務の効率化、省人力化に注力(仕事内容の見直し、定型化、システム化)
- (2) 部署毎の年次有給休暇取得計画の策定と月次の実績トレースの徹底
- (3) 各種研修・会議の場での計画的な休暇取得の指導、啓蒙
- (4) 適正な人員配置と助勤体制の整備

以上